

## 十勝の食の高付加価値化委託業務 仕様書

### 1. 委託業務名

十勝の食の高付加価値化委託業務

### 2. 業務の背景・目的

当協議会において、これまで、十勝の食の付加価値向上を目指し、国内トップクラスのホテルやレストラン等に向けた十勝産食材を活用したフェアやマッチングの実施など、地域事業者との連携による販路開拓事業を実施している。

今後、十勝産食材によるさらなる食のブランド化を目指し、継続的な取引につなげていくためには、首都圏で活躍する一流の調理人と地域の生産者及び流通事業者等のネットワークの構築が重要である。

本事業では、マーケットニーズの高い食材の一つである牛肉にテーマを絞り、新たなマーケットや価値の創出を目指し、十勝の牛肉と首都圏トップクラス市場をつなぐマッチング事業を実施する。

### 3. 業務委託期間

契約日より平成31年3月8日まで

### 4. 事業対象者

十勝管内の牛肉関連事業者、生産者

### 5. 業務内容

本事業における業務内容は下記のとおりとする。

#### (1) 十勝の牛肉と首都圏トップクラス市場とのマッチングに関する業務

- ① 計画案の提案
- ② マッチング先の選定及びマッチング事業における事業者随伴
- ③ マッチング先との連絡・事前調整
- ④ マッチング先への事後フォロー
- ⑤ 事業の円滑な実施のための当協議会との連絡調整
- ⑥ その他

#### (2) 十勝の牛肉の付加価値向上にむけたネットワーク構築に関する業務

- ① 計画案の提案
- ② トップシェフによる十勝視察
- ③ トップシェフと地域事業者のネットワーク構築に係る事業実施

- ④トップシェフとの連絡・事前調整
- ⑤事業の円滑な実施のための当協議会との連絡調整
- ⑥その他

(3) 前年度の十勝の食の高付価値化事業に係るフォローアップ

- ①前年度に実施した十勝の食の高付価値化事業に係るトップシェフへの事後フォローの実施

(4) 報告書の作成 ((1) ~ (3) の取り組みを踏まえた以下の内容)

- ①成果報告
- ②課題分析、提案

6. 成果品の納期

「3. 業務期間」の納期までとする。

7. 成果品等

- (1) 成果報告書1部
- (2) 上記の電子ファイルが格納されている電子媒体一式

8. その他

- (1) 受託者は、業務の進行状況等を定期的に報告するほか、当協議会担当者の求めに応じて報告を行うものとする。
- (2) 業務の目的を達成するために、当協議会担当者は、業務状況・進行状況に関して必要な指示を行えるものとし、受託者はこの指示に従うものとする。
- (3) 受託者は、業務により知り得た情報について、外部に漏らしてはいけない。
- (4) 本事業の成果については、当協議会において、対外的に公表することを前提とする。
- (5) 本仕様書に定めのない事項及び疑義がある場合は、双方協議の上定めるものとする。
- (6) 本仕様書に定めのない事項であっても、発注者が必要と認め指示する簡易な事項については、業務委託料の範囲内で実施するものとする。

9. 業務完了報告書の提出先

北海道帯広市西5条南7丁目1 帯広市役所産業連携室内  
フードバレーとかち推進協議会事務局 担当 野崎